

青少年センター だより

第15号

令和元年9月

編集発行

安曇野市青少年センター
安曇野市教育委員会生涯学習課
事務局：生涯学習課社会教育担当
〒399-8281 安曇野市豊科6000番地
TEL 0263・71・2000 FAX 71・5000

青少年の非行・被害防止 全国強調月間街頭啓発

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、7月1日にJR各駅および堀金認定子ども園で街頭啓発を行いました。インターネット利用に係る子どもへの性被害の防止を重点課題に掲げ、青少年の非行防止の徹底を呼び掛けることを目的に、青少年関係団体の委員と「社会を明るくする運動」を啓発する保護司があいさつをしながら啓発用ティッシュを配布しました。



街頭啓発の様子

青少年センター講演会

7月6日、市役所大会議室で信州大学教育学部の茅野理恵准教授を招き「子どものころに耳を傾ける」を演題に講演会を開催しました。当日は幅広い年代の約100人が来場しました。自身も3人の子どもの母である講師から、具体例を交えながらお話をお聞きしました。

●茅野准教授のお話

大人は子どもの環境そのものなので、自分の心のゆとりを作り出す工夫をしましょう。そして、子



大人が子どものころに出会うための聴き方 4つのポイント

- ① 思い込みや偏った聴き方をしない。
- ② どんなことを感じて思っているのか、想像をめぐらしながら聴くと、子どもの独自の感覚が見えてくる。
- ③ 子どもが感じていることを言語化できるものはごくわずかなため、ところを置き去りにせず、どう感じているのか考えながら話を聴く。
- ④ 子どもが話をしている意図を見極め一緒に考えてみる。

●参加者の感想

- ▽ 子どもが何を苦しんでいるのかを一緒に考えることで、子どもは安心感や安全感を日常的に感じ、心の安定感が育まれます。
- ▽ 子どもだけでなく、人との関わり全般に通じる話だと感じた。
- ▽ すぐに実践するのは難しいと思うが、できることからやっていきたい。
- ▽ 子どもに対する接し方を見直し、接していきたい。

インターネットトラブル事例集

総務省総合通信基盤局消費者行政第一課青少年担当発行

これくらいなら平気だろうと 個人や学校などへの脅迫行為

嫌がらせを呼び掛ける投稿をして



嫌がらせのつもりで、日時・場所を指定し、「友人Gを暴行しよう」とネットの掲示板で呼びかけたH君。もちろん、**実行する気などまったくありませんでした。**

投稿者が特定され、地域にも多大な迷惑



投稿を読んだ人が警察に通報し、警察がパトロールをすると共に掲示板への書き込みの記録などを調査。H君の投稿だと判明したことから、自宅に警察が……。

考えてみよう！

ネットでうつぶんを晴らそうとする人や、極端な投稿で注目されようとする人がいます。でも、脅迫や犯行予告とみなされれば犯罪となり、投稿者が逮捕されるケースもあります。

A. 通報により警察が動く

掲示板運営者や読者からの通報で、警察が捜査を開始します。警察は、警備・警戒のほか、投稿者特定も行います。「冗談のつもりだったのに」などの言い訳は通用しないのです。

B. 騒ぎが大きくなると

指定場所があると、周辺地域への迷惑は避けられません。公共機関なら警察の動員も増え、お店なら営業妨害にも。発信した言葉の影響を考えると抑止効果につながります。

C. こんな投稿を見かけたら

ターゲットが学校なら先生に、友人なら本人に、まずは一報。そして、警察ではなく掲示板の運営側に通報します。通報ボタンがあれば押す等、巻き込まれずに知らせる方法を！

解説 ネットやSNSなどへの書き込み、軽く考えないように

実行する気などなく、単なる脅しや悪ふざけのつもりだとしても、**脅迫めいた書き込みは、犯罪となるおそれ**があります。学校や駅などで事件を起こすといった、地域社会に大きな不安を与える書き込み等も同じです。**軽い気持ちで犯罪まがいのことを書き込むと、相手を深く傷つけるだけでなく、投稿者自身の大きな傷にもなるのです。**ネットの匿名性をうのみにして安易に投稿しがちですが、基本的に、いつどこから書き込まれたのか、誰が書き込んだのか等は特定可能。善悪の判断ができなくなるほど冷静さを欠いた心理状態のときは、スマホやネットから一旦離れてみる……これが一番の安全策です。

ワンポイントアドバイス

犯罪行為には警察が動くため、悪ふざけではすまされません。未成年でも発信責任は問われます。年齢に応じた内容で考えさせましょう。

青少年補導活動推進大会

7月11日、県下の青少年補導委員が一堂に会し、日ごろの補導活動における諸問題や成果を持ち寄り研修を行いました。長年補導活動に従事された皆さんの表彰や4地区の事例発表が行われました。

また、子どもとメディア信州代表であり、松本市菅野中学校長の松島恒志さんによる講演会が行われました。「子どものスマホ・ゲーム利用のあり方」→大人はどうすればいいのかを演題に、次のポイントについてお話しいただきました。

▽子どもを大切に思う気持ちを忘れず、忙しい・疲れているなどの言い訳をせずに子どものために時間を作ってほしい。
▽スマホやゲームを禁止するだけでなく、外へ遊びに誘うなどして、ほかに夢中になれるものを見つけてほしい。

青少年相談窓口をご利用ください

誰にも相談できず一人で悩んでいる児童・生徒の皆さん、子どものことで悩んでいるお父さん、お母さんなど、気軽にセンターへ相談してください。メールでの相談も受け付けています。

●面接での相談 市役所3階5番窓口 月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時

●電子メールでの相談 seishonen@city.azumino.nagano.jp

電話での相談もできます。学校での交友関係やいじめ、ネットトラブル、不登校、発達障がいなど子育てや教育に関する相談を「子どもと親の相談電話」で受け付けています。

●電話での相談 ☎72・2238 月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時

※4月から教育相談電話、いじめ相談ホットライン、青少年センター相談窓口電話を一本化しました